6 農 政 第 1 9 9 2 号 令 和 7 年 1 月 3 1 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名	久留米市					
(市町村コード)	(402036)					
地域名	竹野地区					
(地域内農業集落名)	(B	畏、西郷、三明寺、善院、大慶寺、富本、中原、森山)				
協議の結果を取り	<b>キレか</b> 4- 年 日 口	令和6年12月3日				
励識の相米を取り	まとめた千月日	(第1回)				

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者高齢化が進む中、基盤整備が進んでいない地域が東西帯状にある。また、耳納山地を地域内に抱えているため、山地災害防止施設の整備進捗を勘案しながら、効率的かつ持続的に農地の利用を図っていく。

また、新規就農者を確保・育成しつつも、地域コミュニティー組織と連携を図りながら、効率的に農地を利用していく仕組みの再構築が喫緊の課題である。

【地域の基礎的データ】

農業者:556人、団体経営体(法人・集落営農組織等)5経営体

主な作物:水稲、植木、果樹

## (2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物である果樹(ぶどう、柿)について、農業機械導入など農地の集積・集約化を進めている。 水稲については、DX化によるスマート農業の導入を進めながら、農作業の効率化を図る。 植木類の生産については、地元の植木農協(市場)の活性化と合わせて方向性をすり合わせる。 また、地域コミュニティーの活性化のため、空き家対策を含めて、地域外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

#### 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

# (1) 地域の概要

区	545.9 ha	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	545.9 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は 林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

3	農業	の将来	その在	り方に向け	ナた	農用地の	効率的かつ	総合	的な利用	月を図る	t=&	かに必要な事	項		
	(1)農用地の集積、集約化の方針														
	農	地中間	管理		制し		農業者や新規	就農	書者を中	心に団	也面	i積の拡大を	進める	るとともに、担	<u>!</u> しヽ
	(2)	農地中	間管:	理機構の	活用	方針									
	地域	を	の農地	を農地中	間曾	理機構(	こ貸し付け、抗	旦い	手の経営	営意向を	斟酉	的し、段階的I	こ集糸	り化を進める	0
	(3)	基盤整	· 備事:	業への取	組力	針									
							(を把握し、農	地中	·間管理	機構関:	連農	<b>地整備事業</b>	を活	用して基盤整	¥備
	に取	り組み	▶、集糸	∮・集積を	すす	めること	で農用地の有	勃活	舌用を目	指す。					
	(4):	多様な	経堂	本の確保・	- 育 :	世の取組	 方針								
					-		<u>// 』</u> 果樹農家、野		家を中心	シトレナー	経官	対体の増加を	日指	 す。	
				157 0 117 11		), ), ( ) (	21(12)22(2)((-2)	217,20		<i></i>	.,	111 W 100 C		, 0	
	(E)	曲坐が	一组	<b>今年の</b> 典・	<del>*</del> ±	-+₩ <b></b>	ぶ事業者等	<u>_</u>	典 <i>作</i> 安 き	未託のに	£ FFF	<del>*</del> 41			
							<u>- ヘ争未有寺</u> 5ぜ草刈作業						: t Z ·	たみ 利用が	
							の規模拡大			<b>个个安</b> 司	てし	しいる夫根ル	'മാര	にはり、小川田加	۸۸
	_ na.	1130 02 12	., ) ( ) ( ) ( )	47(10 ())	0	7111111	· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		<b>9</b> 0						
	以下	任意記	記載事	項(地域(	の実	情に応じ	て、必要な事	項を	<u>選択し、</u>	取組方	針を	を記載してくた	<b>さい</b>	)	
	<b>4</b>	1)鳥獣	被害	防止対策		②有機・流	咸農薬∙減肥料	. 🗸	③スマ-	ート農業		④畑地化・輸出	¦等 □	⑤果樹等	
		6燃料	┝資源	作物等	V	⑦保全•	管理等		⑧農業	用施設		⑨耕畜連携	等□	⑩その他	
	【選扎	択した.	上記の	)取組方針	]				•			•		•	
	11	ノシシ	・シカ・	アナグマ	など	の被害が	が拡大しない。	よう侵	入防止	柵を設置	置す	るとともに、	1撃情	青報や被害情	<b></b>
							体制を構築す								
							区内で栽培さ	れる	水稲·果	樹を対象	象に	農作業の軽	咸と交	]率アップを記	焦
				生産安定を			活用により、均	Ы <del>lat</del> г	カクッと思	なひび豊	+4h /	の保み管理を	進め	ス 仏井で	典
							抽進していく		小りノハ氏	ゴ及い辰	160	の休土日生で	進め	ಎಂಗ ಆ ८、	辰
		14, 4	_ , ,,,	, _ , , , , ,			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0							